

田原の花の定期便「タハナ」を送る事業者 「認定事業者」を募集します



「タハナ」とは、田原の花の定期便のことです。令和3年度から毎月、自宅のポストに花を直送するサービスを開始しました。大変好評で昨年度、356セット完売しております。今年度からは、「タハナ」と一緒に届けていただく「認定事業者」を募集します。

記

1 概要 令和4年度から「田原の花の定期便 タハナ」を送る事業者を募集します。

2 認定要件 (1) 3~12か月の間、定期的（期間中2回以上）にタハナ申込者の指定した住所等に花きを発送できること。
(2) インターネットを利用した通信販売サイトを運営すること。
(3) 田原市産の花きを使用すること。ただし、田原市産の葉物の数量が不足する場合は、国内産の同等品の使用を認めるものとする。
(4) 1週間以上花もちする花きを使用すること。
(5) その他、市長が特に必要と認めたもの。

3 資材提供 次の資材を1回に限り提供します。

- (1) タハナ配送料用ケース（500枚以内）
(2) チラシ（500枚以内）



4 応募方法 5月31日（火）までに、市HPにある申請用紙に記入の上、農政課にメールまたは直接持参してください。

5 その他

- 田原市産の花を郵送等で送ります。市指定の箱の場合、定形外郵便（350円／通）で送れます。
- 花の種類や量、値段は自由に決められます。
- タハナHPで、認定事業者のタハナを紹介します。



▲市HP

※詳しくは、農政課までお問い合わせください。

（担当）農政課 鈴木由実子 電話（0531）23-3517



▲タハナHP